



金庫概要

ニーズに合わせた多彩な商品とサービス

概要 平成23年3月31日現在

設立	昭和24年9月8日
本店	福岡県遠賀郡水巻町頃末北4丁目6番18号
本部	福岡県遠賀郡岡垣町東山田2丁目3番3号
店舗数	15店舗
会員数	15,701名
会員勘定	14,419百万円

会員

■出資 (平成23年3月31日現在)

出資1口の金額	500円
会員の出資の最低限度額	5,000円

■会員数 (平成23年3月31日現在)

個人	13,272人
法人	2,429人
合計	15,701人

■出資に対する配当率

平成20年度	年率	8%
平成21年度	年率	8%
平成22年度	年率	8%

役員 平成23年7月31日現在

理事長	中村 英隆
専務理事	木島 忠義
専務理事	河野 廣
常勤理事 (審査部長委嘱)	梶栗 隆治
常勤理事 (業務推進部長委嘱)	島津 政充
常勤理事 (総務部長委嘱)	岩崎 英生
常勤監事	小西 憲次
理事	住吉 康徳
理事	神村 幸彦
監事 (員外監事)	安高 直彦



理事 住吉 康徳

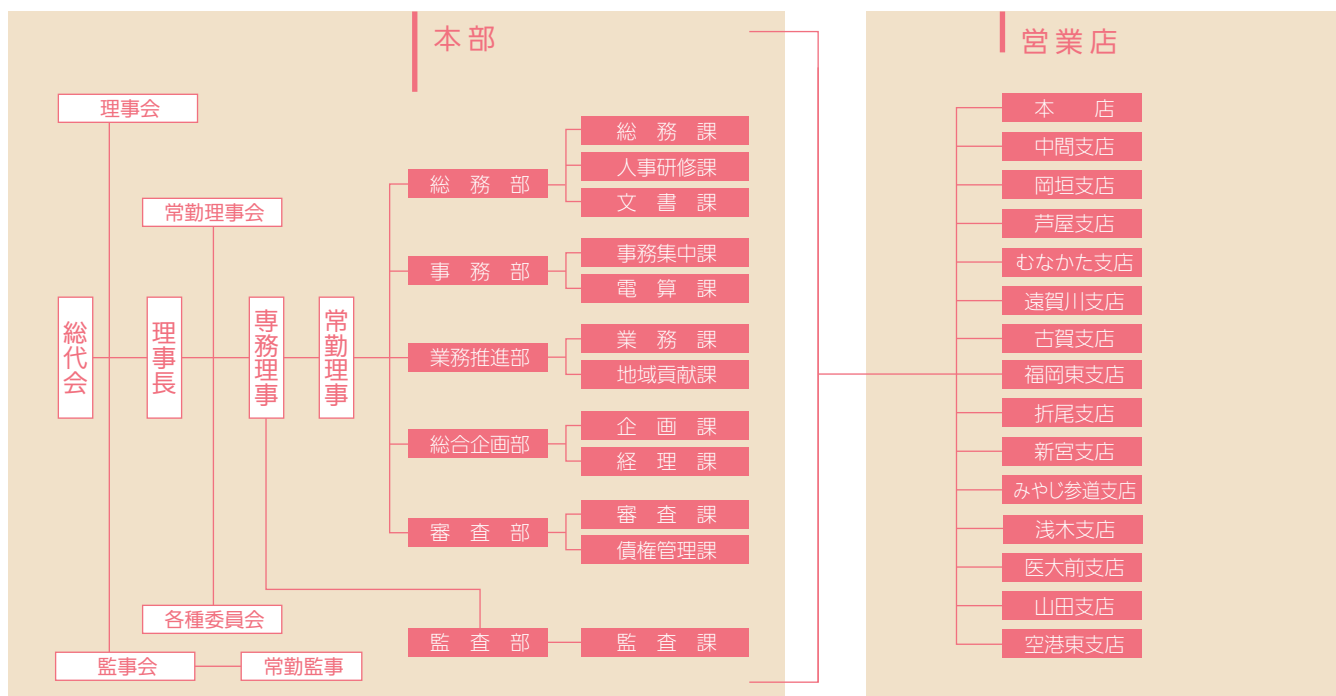


理事 神村 幸彦



監事 安高 直彦

組織図 平成23年7月31日現在



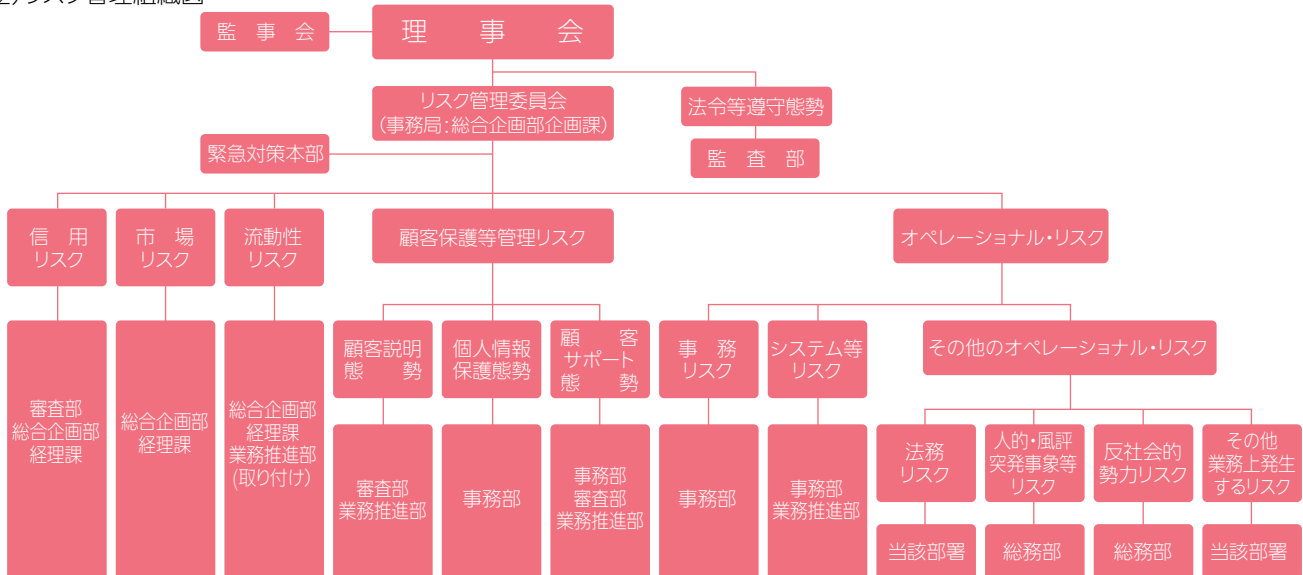
で皆さまを応援します。

リスク管理の態勢

(1) 平成23年度のリスク管理基本方針

- ① リスク管理を経営の最重点課題と位置付ける。本部・各営業店においては事業の遂行に伴う各種リスクの存在を認識し、リスクを体力に見合った適正な水準に管理しつつ、収益力の強化を図る。
統合的リスク管理の視点から、身の丈にあったリスク総量の把握・管理手法の定着に努める。
- ② 顧客保護のため、説明責任を十分に認識し行動する。相談・苦情対応の充実引き続き注力する。また、その結果を利用者利便の向上に資する。
融資面においては、「中小企業金融円滑化法」に基づく適切な相談や対応を実施し、地域の金融の円滑化のために尽力する。
投資信託や保険商品については、商品を勧めるお客様の適合性および商品が有するリスクの説明方法について十分に留意するとともに、顧客への販売後の管理状況に十分に留意する。
- ③ 振り込め詐欺、偽造キャッシュカード等による金融犯罪の未然防止に注力する。犯罪収益移転防止法に則り、本人確認、疑わしい取引の届出を適切に行う。
- ④ 金庫本部および営業店の防犯態勢を堅持する。
- ⑤ 自然災害等の業務継続が困難となる事態を想定して準備する。また、新型インフルエンザへの警戒も引き続き継続する。

(2) リスク管理組織図



金融ADR制度への対応

■ 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規制を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は17、18ページの『店舗紹介』を参照)または、『暮らしのあんしんコーナー』(フリーダイヤル)0120-8181-04にお申し出下さい。

■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記『暮らしのあんしんコーナー』または『全国しんきん相談所』(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)等の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

コンプライアンスの態勢

■ 平成23年度のコンプライアンス基本方針

- ① 当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付け、理事長自ら率先垂範するとともに、強いリーダーシップを発揮し、コンプライアンスのより一層の充実・強化を図る。
- ② 当金庫は高い公共性を有しており、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、より高い倫理観の確立とコンプライアンスの実現のため、役職員は「遠賀信用金庫倫理綱領」・「コンプライアンス規定」を遵守し、コンプライアンス重視の企業風土を醸成する。
- ③ コンプライアンスの関連するリスク管理については、別に定める「コンプライアンス・プログラム」により取り組む。

